

第42期

事業報告書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)



共同コンピュータホールディングス株式会社

KYODO COMPUTER HOLDINGS CO., LTD.

目 次

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	22
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本	23
貸借対照表	24
損益計算書	25
株主資本等変動計算書	26
会計監査人の監査報告書 謄本	29
監査役会の監査報告書 謄本	30

株主の皆様へ

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに当社第42期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の営業の概況ならびに決算をご報告申し上げます。

よろしくご高覧賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月

代表取締役社長 **若村 昭一**

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安の影響を受けて実態経済が急減速し、輸出の大幅な減少や急激な円高に加え株価の下落等、その影響は年度後半より顕著に現れ、企業を取り巻く収益環境はかつてないほど危機的な状況にあります。更に次年度以降への影響も懸念されます。

情報サービス業界におきましては、年度前半は企業の情報化投資も堅調に推移していましたが、後半に入り急速な経済環境の悪化が企業収益を圧迫し、それに伴い企業の情報化投資も先送りや縮小等の抑制傾向が強まっております。また一方では受注競争の激化等による価格の抑制傾向も続き、受注環境は極めて厳しい状況となっております。

このような環境の中で当社グループは、これまで蓄積したノウハウを生かし、既存顧客を中心に積極的な受注活動を展開し、また、プロジェクトの進捗管理の強化や固定費の削減等に努めてまいりました。また、グループ企業間の情報交換を中心とした協業体制の強化や更なる技術力の強化にも努めてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度における売上高は、年度後半からの急速な経済環境の悪化等の外部環境の影響が徐々に出てきており、また、営業利益及び経常利益につきましても、その影響とSEの稼働率の低下等により前回予想は確保したものの前年同期を下回る結果となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券の評価損等がありましたが前回予想を概ね確保いたしました。

即ち、売上高は34億7千4百万円（前年同期比94.0%）、営業利益1億5千1百万円（前年同期比82.0%）、経常利益1億5千万円（前年同期比83.1%）となり、当期純利益は4千8百万円（前年同期比14.9%）となりました。尚、当期純利益の前年同期比の大幅な減少は、前年度において従来スケジュールリングが明らかでないということで除外していた一部の将来減算一時差異を新たに繰延税金資産に計上した結果、前年度の法人税等調整額が減額されたことによるものであります。

尚、期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、これを見送らせていただきたいと存じます。

部門別の売上状況

以下に当社グループの事業部門別売上高を示します。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
	金額	構成比	金額	構成比
ソフトウェア開発および関連業務	2,336,344	63.2%	2,019,444	58.1%
コンピュータ関連サービス	1,096,641	29.7%	1,134,405	32.7%
データエントリー	249,439	6.7%	292,406	8.4%
その他	15,401	0.4%	28,283	0.8%
合計	3,697,827	100.0%	3,474,540	100.0%

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

通信や金融分野を中心に情報化投資は今後も低調ながら継続することが考えられますが、ソフトウェア開発業務は中国を始めアジア諸国に委託する傾向がますます高まっており、受注価格が回復することは困難な状況にあります。この対策として、当社グループは、

- ① 技術者の技術力の向上、特に若年技術者の資格取得の推進を図り、引き続きお客様に付加価値の高い、信頼されるサービスを提供するよう努めます。
- ② 営業力強化のために体制を見直し、当社グループの得意とするERP、CRM、セキュリティ商品、ガラス業界向け商品、原価管理システム等の販売に注力します。
- ③ アジア諸国の有力企業とのジョイントビジネス／パートナーシップを確立し、安価で高付加価値のサービスと商品の提供に挑戦します。
- ④ 優秀な人材確保のため、通年中途採用を実施します。

以上の諸施策を実行し、更に業績向上に努める所存であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第38期 平成17年3月期	第39期 平成18年3月期	第40期 平成19年3月期	第41期 平成20年3月期	第42期 平成21年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	3,764,253	3,819,165	3,780,633	3,697,827	3,474,540
経 常 利 益 (千円)	236,126	247,965	194,550	180,602	150,077
当 期 純 利 益 (千円)	256,246	493,894	146,984	327,200	48,630
1株当たり当期純利益 (円)	53.77	102.10	29.76	63.24	9.38
総 資 産 (千円)	2,773,527	3,045,342	3,172,425	3,410,596	3,467,911
純 資 産 (千円)	942,214	1,526,569	1,697,068	2,040,798	2,003,093

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	主要な業務内容	資本金又は出資金	議決権比率	決算日
共同コンピュータ株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発	(百万円) 100.0	% 100.0	3月31日
株式会社 共栄データセンター	福井県福井市	データエントリー ソフトウェア開発 受託計算サービス	(百万円) 72.5	84.6	3月31日
株式会社 共栄システムズ	東京都三鷹市	ソフトウェア開発 コンピュータ関連サービス	(百万円) 100.0	100.0	3月31日
K Y D 株式会社	東京都千代田区	ソフトウェア開発	(百万円) 100.0	100.0	3月31日
株式会社 九州共栄システムズ	福岡県福岡市	ソフトウェア開発	(百万円) 68.7	100.0	3月31日
ボックスシステム株式会社	東京都三鷹市	コンピュータ関連サービス リクルート関連	(百万円) 80.0	100.0	3月31日
サムソン総合ファイナンス株式会社	福井県福井市	コンピュータ・機械等のリース業務	(百万円) 350.0	(100.0)	3月31日
株式会社 東北共栄システムズ	宮城県仙台市	コンピュータ関連サービス	(百万円) 10.0	100.0	3月31日
有限会社 北陸共栄システムズ	富山県砺波市	ソフトウェア開発	(百万円) 10.0	100.0	3月31日
有限会社 湘南共栄システムズ	神奈川県藤沢市	コンピュータ関連サービス	(百万円) 3.0	100.0	3月31日
有限会社ジスネット	愛知県尾張旭市	ソフトウェア開発	(百万円) 3.0	100.0	3月31日
有限会社 サムソン・エステート	東京都三鷹市	不動産の賃貸	(百万円) 45.0	(100.0)	3月31日
カイコムテクノロジー株式会社	石川県金沢市	ソフトウェア開発 パッケージソフトウェアの販売	(百万円) 100.0	(100.0)	3月31日
KYCOM OF AMERICA LTD. (KOA)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	不動産及び証券の売買	(万米\$) 222.0	100.0	12月31日
YURISOFT, INC. (YSI)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	IT関連の情報収集	(万米\$) 16.0	100.0	12月31日

(注) 1. 議決権比率欄の () 書は、間接所有を表しております。

2. KYCOM OF AMERICA LTD.は、平成21年12月31日までに清算の予定であります。

当社グループの連結子会社は15社、持分法適用会社は1社であります。当連結会計年度の業績につきましては、売上高は34億7千4百万円（前年同期比94.0%）経常利益は1億5千万円（前年同期比83.1%）となり、当期純利益は4千8百万円（前年同期比14.9%）であります。尚、子会社の決算期は上記のとおりであります。企業結合の成果につきましては、在外子会社2社は直近の決算に基づき算出しております。また、在外子会社の売上高及び当期純利益は当該決算期中平均レートにより円換算しております。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社（持株会社）、子会社15社、関連会社2社で構成され、ソフトウェア開発及び関連業務、コンピュータ関連サービス、データエントリーを主要内容とし、更に不動産事業その他を行っております。

当社グループの区分及び業務内容は、次のとおりであります。

区 分	業 務 内 容
ソフトウェア開発及び関連業務	情報システムのコンサルティング、企画、設計、開発、保守等の業務
コンピュータ関連サービス	ヘルプデスク、コンピュータ運用業務、経理及び人事・労務等のアウトソーシング受託業務
データエントリー	文字データ及びイメージデータのエントリー業務
そ の 他	リクルート関連、人材開発及び教育訓練業務、指紋認証装置の開発及び販売、コンピュータ機器等オフィス設備のリース業務等、不動産及び証券の売買

(12) 主要な事業所

会社の名称	事業所の名称	所在地
当 社	本 店	福 井 県 福 井 市
連結子会社		
共同コンピュータ株式会社	本 店	東 京 都 千 代 田 区
株式会社共栄データセンター	本 店	福 井 県 福 井 市
株式会社共栄システムズ	本 店	東 京 都 三 鷹 市
K Y D 株 式 会 社	本 店	東 京 都 千 代 田 区
株式会社九州共栄システムズ	本 店	福 岡 県 福 岡 市
ブックシステム株式会社	本 店	東 京 都 三 鷹 市
サムソン総合ファイナンス株式会社	本 店	福 井 県 福 井 市
株式会社東北共栄システムズ	本 店	宮 城 県 仙 台 市
有限会社北陸共栄システムズ	本 店	富 山 県 砺 波 市
有限会社湘南共栄システムズ	本 店	神 奈 川 県 藤 沢 市
有限会社ジスネット	本 店	愛 知 県 尾 張 旭 市
有限会社サムソン・エステート	本 店	東 京 都 三 鷹 市
カイコムテクノロジー株式会社	本 店	石 川 県 金 沢 市
KYCOM OF AMERICA,LTD.	本 店	アメリカ合衆国ニューヨーク州
Y U R I S O F T , I N C .	本 店	アメリカ合衆国カリフォルニア州

(注) KYCOM OF AMERICA,LTD.は平成21年12月31日までに清算の予定であります。

(13) 従業員の状況

事業部門の名称	従業員数 (名)
ソフトウェア開発及び関連業務	267
コンピュータ関連サービス	193
データエントリー	59
その他の	29
合 計	548

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入残高

借 入 先	借 入 残 高
株式会社日本政策金融公庫	480,030千円
株式会社りそな銀行	214,279千円

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,115,492株 |
| (3) 株主数 | 498名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数
	株
吉村 昭一	978,700
カズオ ヨシムラ	517,248
(有)ソルジャーズ・フィールド・アソシエイツ	450,000
共同コンピュータホールディングス社員持株会	314,000
(有)ファースト・システムズ	301,000
小林 勇雄	227,520
ショウゾウ オオタニ	161,552
セントトーマス インベストメント マネージメント(株)	160,000
山本 保彦	119,844
相原 能文	110,000

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	吉村 昭一	株式会社共栄システムズ取締役相談役 サムソン総合ファイナンス株式会社代表取締役社長
専務取締役	相原 能文	当社情報システム統制部長 共同コンピュータ株式会社取締役会長
取締役	小林 勇雄	当社経営指導部長 当社IR担当 株式会社共栄システムズ代表取締役社長 株式会社九州共栄システムズ代表取締役社長 ポックシステム株式会社代表取締役社長
取締役	村井 幸夫	当社経営企画室長 共同コンピュータ株式会社代表取締役社長 KYD株式会社代表取締役 カイコムテクノロジー株式会社代表取締役社長
取締役	山崎 明子	当社経営統制部長 当社海外事業室長 当社監査室長
常勤監査役	小林 直博	KYD株式会社監査役 サムソン総合ファイナンス株式会社監査役
監査役	福田 正樹	ジー・イー・フリート・サービス株式会社取締役副社長
監査役	橋田 康明	—

- (注) 1. 監査役のうち小林直博及び橋田康明の両氏は、社外監査役であります。
2. 当期中の取締役の異動は、次のとおりであります。平成20年6月27日開催の第41期定時株主総会において、山崎明子氏が取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	3名	48,107千円	(うち社外取締役一十千円)
監査役	3名	6,000千円	(うち社外監査役2名4,800千円)
合 計	6名	54,107千円	

(注) 当社には社外取締役はおりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外監査役小林直博氏及び社外監査役橋田康明氏と当社とは、資本関係、取引関係はありません。
- ② 社外監査役の取締役会における活動状況につきましては、小林直博氏は19回開催のすべてに出席し、情報通信業界に永く在籍されていた視点から、また橋田康明氏は13回出席し、IT業界に精通された専門家としての見地から、それぞれ貴重な発言を適宜行っております。
- ③ 社外監査役の監査役会における活動状況につきましては、小林直博氏、橋田康明氏共に3回開催のすべてに出席し、それぞれ監査役会で定めた監査方針及び業務分担に基づいて行った監査の内容を監査役会に報告する等、監査役監査の充実に努めております。
- ④ 社外監査役小林直博氏は、取締役小林勇雄氏の兄であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

永昌監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	13,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

尚、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- ① 当社は「法令遵守及び企業倫理の徹底が社会的責任を果たすための最低要件である。」を行動指針とし、社内規則、規程類を整備改正し、取締役及び社員が常時閲覧できるようにしております。
- ② 毎月開催される定例取締役会においては、各取締役が担当職務の執行状況を報告し、監査役が各取締役の職務執行状況を監視、監査しております。
- ③ 内部監査部門である監査室は、「内部監査規程」及び「内部監査実施マニュアル」に基づき定期的に、更に臨時に、当社及びグループ子会社の業務及び財産の実態を監査しております。また財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況等の重要事項に関しては外部監査人と連携して監査しております。
- ④ コンプライアンス経営を促進するために、顧問弁護士及び顧問税理士の指導、助言を仰いでおります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- ① 重要な情報は「情報機密保護規程」及び「個人情報管理規程」により、その区分と取扱いが明確に定められ、関係者以外のアクセスを禁じております。
- ② 株主総会及び取締役会の議事録等の重要文書は、「文書管理規程」によりその保管責任者、保管場所、保存期間が定められております。
- ③ ネットワーク・サーバはセキュリティで保護され、ファイル・サーバへのアクセス権限は厳密に区分され制限されております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

- ① 「公印管理規程」により公印の取扱いを厳格に定め、重要文書の偽造あるいは濫製による損失を防止しております。
- ② 取締役及び社員は、「組織規程」及び「業務分掌規程」並びに「職務権限統制規程」に定められた職務と権限に基づき業務を遂行し、自己の職務と権限を超える事項は、「稟議規程」及び「乙稟議規程」並びに「グループ稟議規程」により上位者の決裁を仰ぐことにより、不測の事態（損失）を防止しております。
- ③ 「経営会議規程」に基づき、重要または異例な業務の執行に関する事項は経営会議に付議され、損失の危険への対応を審議しております。
- ④ 取締役及び社員の健康管理のための「保健衛生管理規程」、災害防止対策と衛生諸施策を定めた「安全衛生委員会規程」、資産保全のための「固定資産管理規程」を整備運用し、重要な財産の損失を防止しております。

-
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）**
- ① 「役員執務規程」により、取締役の行動指針及び心得を明確にしております。
 - ② 取締役会において、各取締役の管掌業務を定め、職務執行範囲を明確にしております。
 - ③ 毎月開催される定例取締役会のほか、経営会議が毎月2回以上開催され経営に関する重要事項の執行方策を具体的に協議し、取締役の職務の執行を支援しております。
 - ④ 取締役会において、中長期計画を策定し将来の経営目標を明確にしております。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）**
- ① 当社の取締役会の下に、内部統制委員会を設置し、当社及びグループ子会社の内部統制システムの整備運用を統括しております。
 - ② 「関係会社管理規程」により、当社のグループ子会社に対する管理の理念と基準を明確にしております。
 - ③ グループ子会社の重要事項は、事前協議の上「グループ稟議規程」により当社CEOの決裁を得ております。
 - ④ 当社の監査室は、「内部監査規程」によりグループ子会社の監査を実施しております。
 - ⑤ 「KCグループ社長会則」を定め、グループ子会社の取締役社長が毎月1回参集し、共通する重要課題を研究、協議しております。
- (6) **監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号および第2号）**
- ① 「監査役監査基準」に基づき、監査役の職務遂行を補助する監査役スタッフを確保し、かかる監査役スタッフの取締役及び業務執行者からの独立性を確保しております。
 - ② 「監査役会規程」に基づき、監査役会には事務局が設置され、監査役の職務遂行を補助しております。
- (7) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）**
- ① 「監査役監査基準」及び「取締役会規程」により、監査役は取締役会及び経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、取締役及び社員から業務執行状況について報告を受けることができます。かかる重要な会議に出席しない場合でも、監査役は付議事項について説明を受け、関係資料を閲覧することができます。

-
- ② 「監査役会規程」により、監査役は必要に応じ、監査役会において会計監査人、取締役、社員からの報告を受けることができます。
- ③ 「監査役監査基準」及び「内部通報制度運用規程」により、監査役は内部通報体制の情報受領先に加わり、社員からの情報を監査職務に活用することができます。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）**
- ① 「監査役監査基準」には、監査役は取締役社長と定期的な会合を持ち、取締役社長の経営方針を確かめるとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換することが定められております。
- ② 「監査役監査基準」には、監査役および監査役会は取締役社長に対して、次の監査役監査の環境整備を含む諸事項について要請を行うことができると定められております。
1. 監査役監査の重要性と有用性に対する取締役社長その他の取締役の認識及び理解
 2. 監査役職遂行を補助する体制の整備に関する事項
 3. 取締役及び社員が監査役に対して報告すべき事項
 4. 内部監査部門等との連携に関する事項
 5. 内部統制システムの整備に関する事項
 6. その他、監査役の円滑な監査活動の保障に関する事項
- (9) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**
- 当社は、当社の行動指針である法令遵守、企業倫理の徹底に基づき、不正行為及び反社会的勢力には毅然と対応し、経済的利益を含む一切の利権を供与しないことを宣言するものであります。
- ① 当社の取締役、監査役、社員は、「役員執務規程」及び「監査役監査基準」並びに「就業規則」に従って行動し、反社会的勢力には一切関与しないものであります。
- ② 当社は、万一暴力団関係者等と認識できないまま反社会的勢力と経済取引を行った場合は、顧問弁護士、警察署に連絡、相談し、CEO以下組織全体として対応、排除するものであります。

以 上

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,444,138	流 動 負 債	769,861
現金及び預金	297,449	支払手形及び買掛金	38,358
受取手形及び売掛金	495,359	短期借入金	315,334
たな卸資産	303,028	未払法人税等	14,335
短期貸付金	22,644	未払費用	240,077
繰延税金資産	257,882	賞与引当金	94,548
その他	69,157	その他	67,207
貸倒引当金	△ 1,383	固 定 負 債	694,956
固 定 資 産	2,023,010	長期借入金	538,364
有形固定資産	1,430,178	長期未払金	20,158
建物及び構築物	152,171	長期繰延税金資産	4,106
機械装置及び運搬具	2,935	退職給付引当金	130,202
工具器具備品	17,286	その他	2,125
土地	1,039,176	負 債 合 計	1,464,818
建設仮勘定	218,609	純 資 産 の 部	
無形固定資産	84,733	株 主 資 本	2,053,111
投資その他の資産	508,098	資本金	1,612,507
投資有価証券	183,588	資本剰余金	48,480
長期貸付金	100,651	利益剰余金	392,235
長期繰延税金資産	116,980	自己株式	△ 112
その他	131,402	評価・換算差額等	△ 64,692
貸倒引当金	△ 24,524	その他有価証券評価差額金	5,190
繰 延 資 産	762	為替換算調整勘定	△ 69,883
株式交付費	762	少数株主持分	14,674
資 産 合 計	3,467,911	純 資 産 合 計	2,003,093
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,467,911

連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,474,540
売上原価		2,829,711
売上総利益		644,829
販売費及び一般管理費		492,957
営業利益		151,871
営業外収益		
受取利息	647	
受取配当金	2,912	
賃貸料収入	18,854	
その他	5,540	27,955
営業外費用		
支払利息	16,277	
減価償却費	4,350	
その他	9,121	29,750
経常利益		150,077
特別利益		
投資有価証券売却益	2,606	2,606
特別損失		
投資有価証券評価損	37,650	
投資有価証券売却損	2	
貸倒損失	303	
固定資産除却損	153	
前期損益修正損	1,502	39,611
税金等調整前当期純利益		113,072
法人税、住民税及び事業税		30,996
法人税等調整額		32,140
少数株主利益		1,304
当期純利益		48,630

連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
前 期 末 残 高	1,612,507	48,480	—	48,480	489,633
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					48,630
自己株式の取得					
自己株式の消却			△146,027	△146,027	—
科 目 振 替			146,027	146,027	△146,027
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 97,397
当 期 末 残 高	1,612,507	48,480	—	48,480	392,235

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		少数株主 持分	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定		
前 期 末 残 高	△107,837	2,042,782	24,432	△ 39,787	13,370	2,040,798
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益		48,630				48,630
自己株式の取得	△ 38,302	△ 38,302				△ 38,302
自己株式の消却	146,027	—				—
科 目 振 替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	△ 19,241	△ 30,096	1,304	△ 48,033
連結会計年度中の変動額合計	107,725	10,328	△ 19,241	△ 30,096	1,304	△ 37,705
当 期 末 残 高	△ 112	2,053,111	5,190	△ 69,883	14,674	2,003,093

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 15社
- ・共同コンピュータ株式会社
 - ・株式会社共栄データセンター
 - ・株式会社共栄システムズ
 - ・ボックスシステム株式会社
 - ・株式会社九州共栄システムズ
 - ・KYD株式会社
 - ・サムソン総合ファイナンス株式会社
 - ・株式会社東北共栄システムズ
 - ・カイコムテクノロジー株式会社
 - ・有限会社北陸共栄システムズ
 - ・有限会社湘南共栄システムズ
 - ・有限会社サムソン・エステート
 - ・有限会社ジズネット
 - ・KYCOM OF AMERICA, LTD.
 - ・YURISOFT, INC.
- (2) 非連結子会社
- 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 1社
- ・インフォネットシステムズ株式会社
- (2) 持分法非適用の関連会社 1社
- ・株式会社エージェントバンク

持分法を適用していない関連会社1社については連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、連結計算書類作成会社と決算日が異なるのは下記のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
KYCOM OF AMERICA, LTD.	12月31日
YURISOFT, INC.	12月31日

連結計算書類作成に当たっては、上記2社については、当該事業年度の計算書類を基礎としておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上調整を行うこととしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品及び原材料 …………… 先入先出法に基づく原価法によっております。

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 仕 掛 品 …………… 個別法に基づく原価法によっております。

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③ 貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法によっております。

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準 第9号)を適用しております。この変更による影響はありません。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社は定額法によっております。
（主な耐用年数）建物及び構築物 6～53年
- ② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。
（主な耐用年数）
市場販売目的のソフトウェア ……販売可能な見込有効年数（3年）
自社利用のソフトウェア ……社内における利用可能期間（5年）

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、国内連結子会社は支給見込額を計上しております。
在外連結子会社は賞与支給慣行がないため計上していません。
- ③ 退職給付引当金 …………… 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
在外子会社は、退職金の支給規定がありませんので計上していません。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。尚、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は各社の決算期の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

- (6) 消費税等の会計処理 一部の連結子会社を除き税抜方法によっております。
- (7) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	
投資有価証券	48,553千円
建物	115,479千円
土地	975,426千円
計	1,139,458千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	94,912千円
長期借入金	432,527千円
計	527,440千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	241,970千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	5,689,448	—	573,956	5,115,492
合 計	5,689,448	—	573,956	5,115,492
自己株式				
普通株式	443,956	130,400	573,956	400
合 計	443,956	130,400	573,956	400

- (注) 1. 発行済株式の減少及び自己株式の減少の各573,956株は、会社法178条の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式の増加130,400株のうち130,000株は、市場からの買付けによる増加であります。また、残りの400株は単元未満株の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 388円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円38銭 |

V. 重要な後発事象に関する注記

①子会社の解散及び清算に関する日程の変更

当社は、平成20年2月21日開催の取締役会において、米国の連結子会社であるKYCOM OF AMERICA, LTD.の解散及び清算の日程を、平成20年12月31日までといたしましたが、サブプライムローンに端を発する米国景気の後退を考慮し、この日程を平成21年12月31日まで延期いたします。

②当社と有限会社ジスネットの合併

当社は、平成21年4月24日開催の取締役会において、平成21年7月1日を合併期日（効力発生日）として連結子会社である有限会社ジスネットを吸収合併することを決議いたしました。尚、本件は当社の100%子会社の吸収合併であるため、連結業績に与える影響はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

共同コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松田俊雄 印

業務執行社員 公認会計士 前川慎一 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共同コンピュータホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同コンピュータホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

共同コンピュータホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 直 博 ⑩

監 査 役 福 田 正 樹 ⑩

監 査 役 橋 田 康 明 ⑩

(注) 監査役小林直博及び監査役橋田康明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	268,025	流 動 負 債	90,856
現金及び預金	752	未 払 金	1,766
売 掛 金	625	未払法人税等	1,478
立 替 金	194	未 払 費 用	1,313
前 払 費 用	4,868	未払消費税等	2,138
未 収 入 金	52,016	預 り 金	458
繰延税金資産	209,526	そ の 他	83,701
そ の 他	42		
固 定 資 産	1,491,853	固 定 負 債	—
有形固定資産	1,232	負 債 合 計	90,856
建 物	1,201		
工具器具備品	31		
投資その他の資産	1,490,621	純 資 産 の 部	
投資有価証券	85,000	株 主 資 本	1,669,384
関係会社株式	1,548,144	資 本 金	1,612,507
関係会社出資金	16,000	資 本 剰 余 金	48,480
差入保証金	120	資本準備金	48,480
長期未収入金	18,200	利 益 剰 余 金	8,508
長期繰延税金資産	27,872	その他の利益剰余金	8,508
そ の 他	1,000	繰越利益剰余金	8,508
貸倒引当金	△ 18,200	自 己 株 式	△ 112
投資損失引当金	△ 187,515	評価・換算差額等	—
繰 延 資 産	361	純 資 産 合 計	1,669,384
株式交付費	361		
資 産 合 計	1,760,240	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,760,240

損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		129,055
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		129,055
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		120,770
営 業 利 益		8,285
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8	
そ の 他	212	221
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費 償 却	419	
そ の 他	299	718
経 常 利 益		7,787
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	16,300	
貸 倒 損 失	303	16,603
税 引 前 当 期 純 損 失		8,815
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△ 47,394
法 人 税 等 調 整 額		55,258
当 期 純 損 失		16,680

株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 利益剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	
前 期 末 残 高	1,612,507	48,480	—	48,480	200,981	△ 1,202
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失					△ 16,680	
自己株式の取得						△ 174,702
自己株式の消却			△ 175,792	△ 175,792	△ 175,792	175,792
科 目 振 替			175,792	175,792		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 192,472	1,090
当 期 末 残 高	1,612,507	48,480	—	48,480	8,508	△ 112

	株主資本	純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	
前 期 末 残 高	1,860,766	1,860,766
当 期 変 動 額		
当 期 純 損 失	△ 16,680	△ 16,680
自己株式の取得	△ 174,702	△ 174,702
自己株式の消却	—	—
科 目 振 替	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—
事業年度中の変動額合計	△ 191,382	△ 191,382
当 期 末 残 高	1,669,384	1,669,384

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
時価のないもの ……移動平均法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 ……定率法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費 ……定額法によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 投資損失引当金 ……子会社等への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要額を計上しております。
- (5) 消費税等の会計処理 ……税抜方式によっております。
- (6) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,388千円
- (2) 保証債務
他の会社の銀行借入債務に対して、保証を行っております。

共同コンピュータ株式会社	266,700千円
KYD株式会社	9,440千円
株式会社共栄データセンター	28,638千円
株式会社共栄システムズ	<u>180,080千円</u>
計	484,858千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務
 - ① 短期金銭債権 51,111千円
 - ② 長期金銭債権 120千円
 - ③ 短期金銭債務 85,979千円

3. 損益計算書関係

関係会社との取引高

- ① 売上高 129,055千円
- ② 一般管理費 8,922千円
- ③ 営業外収益 34千円

4. 株主資本等変動計算書関係

- (1) 当期末における発行済株式数は、5,115,492株であります。
- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	当期中の増加	当期中の減少	当期末
普通株式	3,956株	570,400株	573,956株	400株

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰越欠損金 17,477千円
貸倒引当金 5,460千円
投資損失引当金 56,254千円
投資有価証券評価損 4,004千円
その他 207,050千円
小計 290,247千円
評価性引当金 △ 52,848千円
合計 237,398千円
- (2) 繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 一千円
- (3) 繰延税金資産の純額 237,398千円

6. 1株当たり情報関係

- (1) 1株当たり純資産額 326円36銭
- (2) 1株当たり当期純損失 3円14銭

7. 重要な後発事象に関する注記

- ① 子会社の解散及び清算に関する日程の変更
当社は、平成20年2月21日開催の取締役会において、米国の連結子会社であるKYCOM OF AMERICA,LTD.の解散及び清算の日程を、平成20年12月31日までといたしましたが、サブプライムローンに端を発する米国景気の後退を考慮し、この日程を平成21年12月31日まで延期いたします。
- ② 当社と有限会社ジスネットの合併
当社は、平成21年4月24日開催の取締役会において、平成21年7月1日を合併期日(効力発生日)として連結子会社である有限会社ジスネットを吸収合併することを決議いたしました。尚、当該子会社の吸収合併による業績に与える影響は軽微であります。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

共同コンピュータホールディングス株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員 公認会計士 松田俊雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 前川慎一 ㊞
社

監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共同コンピュータホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他第100条該決議に基づき整備している体制（内部統制システム）の状況を監視及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人永昌監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月22日

共同コンピュータホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 直 博 (印)
 監 査 役 福 田 正 樹 (印)
 監 査 役 橋 田 康 明 (印)

(注) 監査役小林直博及び監査役橋田康明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 (〒137-8081) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上 場 取 引 所	ジャスダック証券取引所
公 告 掲 載 紙	電子公告

1. 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。
<http://www.kyd.co.jp/>
但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に公告します。
2. 当社は貸借対照表及び損益計算書を、決算公告に代えてホームページに掲載しておりましたが、平成18年5月1日の会社法施行に伴い、有価証券報告書提出会社の決算公告義務が免除されましたので、これを省略させていただきます。

○株式に関するお手続き用紙のご請求について

株式に関するお手続き用紙（届出住所・印鑑・姓名等の変更届、配当金振込指定書、単元未満株式買取請求書、名義書換請求書等）のご請求につきましては、上記株主名簿管理人にてお電話ならびにインターネットにより24時間受け付けておりますので、ご利用ください。

0120-244-479（三菱UFJ信託銀行本店証券代行部）

0120-684-479（三菱UFJ信託銀行大阪支店証券代行部）

）通話料無料

インターネットアドレス<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

なお、株券保管振替制度をご利用の株主様は、お取引口座のある証券会社にご照会ください。



KYODO COMPUTER